

## 第1回 家事等の負担軽減に資するサービスの 利用促進に関する関係府省連絡会議議事要旨

---

### (開催要領)

1. 日時：令和8年1月14日(水) 15:30-16:00
2. 場所：合同庁舎8号館5階共用C会議室
3. 出席者：

議長 阪田 渉	内閣官房副長官補
木村 聰	内閣官房日本成長戦略本部事務局長代理
中村 英正	こども家庭庁成育局長
宮本 悅子	厚生労働省人材開発統括官
古館 哲生	厚生労働省大臣官房審議官（職業安定、労働市場政策担当）
大隈 俊弥	厚生労働省大臣官房審議官（雇用環境、均等担当）
井上 博雄	経済産業省商務・サービス審議官

### (議事次第)

1. 開会
2. 議事 家事等の負担軽減に資するサービスの利用促進について
3. 閉会

### (資料)

- 資料1-1 会議の開催について
- 資料1-2 会議の取扱いについて
- 資料2-1 家事等の負担軽減（分野横断的課題に関する対応の方向性について）
- 資料2-2 今後の議論のテーマ（予定）
- 資料3 こども家庭庁における取組について
- 資料4 厚生労働省における取組について
- 資料5 経済産業省における取組について

○木村事務局長代理

ただ今より、家事等の負担軽減に資するサービスの利用促進に関する関係府省連絡会議を開催いたします。

日本成長戦略における分野横断的課題の1つである家事等の負担軽減については、この会議において議論し、本年夏までに、具体的な対応策を取りまとめることとしております。

本日は、関係府省におけるこれまでの取組状況や今後の予定についてご報告いただいた後、今後の対応の方向性について、ご議論いただきたいと存じます。

なお、この会議の取扱いについては、資料1-1及び資料1-2のとおりとさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

まずは私より資料2-1に沿って説明させていただきます。家事等の負担軽減に関する現状と課題ですが、家事支援サービス、ベビーシッターサービスともに社会的に認知されているが、利用は限定的で、アンケート調査から価格の高さや心理的抵抗感が指摘されています。この現状と課題を踏まえ、昨年末までの主要な取組として、普及広報、品質向上・信頼性確保に各省庁が取り組んできたところです。その上で、経済対策において、4省庁の連携体制のもと、2026年夏を目指し、サービスの普及広報、実態ニーズ調査、品質・信頼性のさらなる向上、人材育成確保に向けたリスクリング、公的資格の在り方、利用拡大に向けた支援策等を総合的に検討することとしています。

資料2ページでは、家事支援サービスとベビーシッターについて、この夏に向け主に4つの柱で取組を進めてまいります。1つ目は普及・広報・調査、2つ目は人材の育成・確保、3つ目は品質向上・信頼性確保に向けた取組、4つ目は経済的支援です。特にポイントは、家事支援サービスの国家資格化の検討及び国家資格保有者など質の高いサービス利用に対する税制措置を含む支援策の検討です。ベビーシッターについても、令和8年度の税制改正で検討されており、家事支援サービスの支援策と合わせて検討を深める必要があります。

今後のスケジュールは資料2-2のとおり、概ね毎月1回のペースで会議を開催し、4省庁体制で課題への対応の具体化を進めていきますので、関係省庁のご協力を引き続きお願いします。

次にこども家庭庁の中村成育局長から資料3に沿って説明をお願いします。

### ○中村成育局長

資料3について説明します。4つの柱があり、1つ目は地域ニーズの把握・分析です。ベビーシッターは都市部での利用が中心かと思われますが、これから税制改正等を検討し、全国展開をするという時に、地域ごとのニーズを把握する趣旨で、補正予算を計上済みです。

2つ目はプラットフォーム構築も補正予算で計上しています。各地域で安全基準を満たしたベビーシッター事業者の情報を整理し、全国どこからでも利用者がアクセスできるものを作ります。

3つ目はベビーシッターの研修機会の確保と質向上です。実施業者を公募し、研修機会の確保方法や研修のやり方を事業的に進めていきます。これは当初予算で措置をしてまいります。

4つ目は税制措置です。令和8年度大綱で検討事項とされており、引き続き検討を進めてまいります。

資格については、既に保育士資格があるため、新たにベビーシッターの国家資格化は考えていません。

### ○木村事務局長代理

続いて、厚生労働省の宮本人材開発総括官から資料4に沿って説明をお願いします。

### ○宮本人材開発統括官

資料4に基づき説明します。まず2ページですが、家事支援サービスの品質向上・信頼性確保に向けた取組として、現在、家事支援サービス職業能力評価の検定として家政士団体検定を設けています。団体等検定制度の周知を徹底するため、周知費用を拡充した内容を来年度予算に盛り込み、一層の周知・業界に取り組んでいきます。また、今後、家事支援サービスについて、国家資格である技能検定化に向け、業界の合意形成を含めた検討を進めていきます。

次に3ページですが、人材確保育成に向けた取組として、家事支援サービス提供事業者がリスクリミングに取り組めるよう、人材開発

支援助成金を活用した支援に取り組んでまいります。比較的利用しやすい人材育成訓練を想定しており、この助成金を本格的に活用できるよう必要な見直しの検討に着手します。

次に4ページですが、団体等検定や技能検定の合格を目指す講座について、教育訓練給付金の支給対象講座の指定を受けることで、受講費用の最大50%の支援を行う仕組みを設けています。今後、家事支援サービス分野における指定講座の開発に向け、事業者からの相談に丁寧に応じ、必要な助言を行うなど働きかけを強化してまいります。

最後に5ページですが、家政婦（夫）サービスについて、個々の紹介所だけでは迅速な紹介が難しい場合があるため、今年度、複数の紹介所が業務提携しながら対応するモデル事業を実施しています。現在、効果や課題の整理を行っており、今後、業務提携モデルの横展開を進めてまいります。令和8年度以降も、求職者の就労支援を含め、求人ニーズに幅広く対応できるよう、家政婦（夫）紹介所のプラットフォームのモデル事業について検討を進めてまいります。厚生労働省からの説明は以上です。

#### ○木村事務局長代理

続いて、経済産業省の井上商務・サービス審議官から資料5に沿って説明をお願いします。

#### ○井上商務・サービス審議官

家事支援サービスは大変重要と考えており、令和7年度に重要性などの広報を実施しました。令和8年度は、よりターゲティングしながら広報を強化する予定です。加えて、消費者および事業者の方々を対象として、利用状況などの実態やニーズの調査を実施する予定です。

ご参考までに、家事支援サービスの概況を説明させていただきます。家事支援サービス業は、事業者に雇用または登録されているスタッフがサービスを提供する雇用型と、利用者とサービス提供者をマッチングするプラットフォーム型の2つがあります。市場規模は約800億円で、双方合わせて事業者数は2021年度で190社程度、家事支援サービス事業者の就業者数全体は1万8,200名程度です。厚

労省と連携しながら、資格の在り方や税制措置を含む支援策について検討してまいります。

○木村事務局長代理

ここまで説明について、質問、意見があれば挙手をお願いします。特にないようでしたら、私から発言させていただきます。冒頭申し上げたように、資格化を目指す上では、業界との調整が大きな課題となると思われますが、その着手や進捗状況について、現時点でお話しいただけることがあれば、厚労省と経産省から一言ずつコメントをお願いします。

○宮本人材開発統括官

関係する業界として、日本看護家政紹介事業協会があり、数度にわたり意見交換を行い、調整を進めている状況です。

○井上商務・サービス審議官

家事支援サービス事業者の団体のうち最大規模の一般社団法人全国家事代行サービス協会とは数度意見交換を行わせていただいております。こうした意見交換を踏まえながら、厚労省と一緒に、一つの資格制度を作る方向性を持って相談を進めてまいりたいと考えております。

○木村事務局長代理

ありがとうございました。インテンシブに調整を進めていただき、この会議でも随時報告をお願いします。

もう1点、資料2-1の2ページ、2段目の人材の育成・確保の家事支援サービス、ベビーシッターそれぞれの2つ目の位置にある「多様な人材の確保に向けた検討」についてです。これから各省庁で実態調査を進めるにあたり、サービスの需給状況、人手不足に困っている事業者がいるか、現場にどんなニーズがあるかについても、できる範囲で把握をお願いします。会議の締めくくりにあたり、阪田内閣官房副長官補から発言をお願いします。

○阪田内閣官房副長官補

皆様お疲れ様でした。本日は、第1回「家事等の負担軽減に資するサービスの利用促進に関する関係府省連絡会議」を開催しました。

家事支援サービス・ベビーシッターは、価格の高さや心理的抵抗感から、いずれも利用は限定的となっています。それらの利用を促し、育児、介護等をしながら働く方々をサポートする環境を作るため、サービスの品質向上・信頼性確保、利用時の経済的支援の在り方等について、検討する必要があります。

昨年秋に閣議決定した経済対策では、本日参集した省庁が連携し、本年夏を目途に、それらの課題への対応策を総合的に検討することとしたところです。

このため、各省庁におかれては、

- ① まず、両サービスの利用促進のための普及広報及び利用者・事業者を対象とした実態・ニーズの把握・分析を速やかに進めてください。既に取組が進捗している家事支援サービスについては年度内に取りまとめをお願いいたします。また、ベビーシッターについても本年夏を目途に、一定の取りまとめをお願いいたします。
- ② 次に、講習プログラムの開発など人材育成・確保については、本年夏を目途に、具体的な対応策を取りまとめてください。
- ③ また、品質向上・信頼性確保についても、本年夏に向け、家事支援サービスの公的資格化に向けた関係事業者・業界との調整を加速するとともに、居宅における保育の実施方法に関する、ベビーシッターのためのガイドラインを策定してください。
- ④ そして、以上の取組と並行して、令和9年度を想定し、税制措置を含めた経済的支援についても、財政当局への要求に向けた準備を進めてください。

この連絡会議は、2月を目途に、第2回を開催する予定です。そこでは、各省庁から、それぞれの取組の進捗状況を報告いただきたいと考えていますので、所要の準備をお願いいたします。

○木村事務局長代理

ありがとうございました。それでは、これをもちまして会議を閉会させていただきます。次回の会議は2月を目途に開催することとし、追って皆様と日程調整をさせていただきますので、引き続きよろしくお願ひ申し上げます。お疲れ様でした。